

1. 内外政

▼大統領動向

- ・5～6日、ポロシェンコ大統領は、イスタンブールを訪問し、コンスタンティノープル総主教が主催したウクライナ正教会の独立を認める文書(トモス)の署名式及び授与式に出席した他、エルドアン大統領と会談。
- ・7日、ポロシェンコ大統領は、ソフィア大聖堂においてウクライナ正教会独立後初めて行われた降誕祭の典礼に出席。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、フィラレート・ウクライナ正教会名誉総主教に対し、「ウクライナの英雄」称号の授与を決定。
- ・10日、ポロシェンコ大統領は、リーウネ州を訪問。フィラレート・名誉総主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、フロイスマン首相とともにヴインニツァ州を訪問。エピファニー・ウクライナ正教会首座主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・15日、ポロシェンコ大統領は、ヴォルイーニ州を訪問。フィラレート名誉総主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、キエフ州を訪問。エピファニー首座主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、ミクセル・エストニア外相、リンケビチュウス・リトアニア外相及びチャプトヴィチ・ポーランド外相と会談。
- ・16日、ポロシェンコ大統領は、キエフ駐在の外交団・国際機関の長に対する新年及びクリスマス・レセプションを開催。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、ジトミル州を訪問。フィラレート名誉総主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・18日、ポロシェンコ大統領は、チェルカーシ州を訪問。エピファニー首座主教が執り行うトモス関連儀式に出席。
- ・20～21日、ポロシェンコ大統領は、イスラエルを訪問し、ネタニヤフ首相、リヴリン大統領、エーデルシュタイン国会議長等と会談。
- ・22日、ポロシェンコ大統領は、ウクライナ国民共和国と西ウクライナ共和国が合流を決めた「団結の日」の記念行事に出席。
- ・24日、ポロシェンコ大統領は、世界経済フォーラム出席のためダボスを訪問。メルケル独首相、王岐山中国国家副主席、ボルソナロ・ブラジル大統領、グリボウスカITE・リトアニア大統領、マウラー・スイス大統領、グテーレス国連事務総長、ラガルドIMF専務理事等と会談。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、統一部隊による作戦展開地域から帰還した第72独立機械化旅団(キエフ州ビラ・ツェルコヴァ)及び軍病院を訪問し、隊員を激励・叙勲。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、フォーラム「クルーティから

ブリュッセルまで、我々は自らの道を行く」の中で大統領選への出馬を表明。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・5～6日、パルビー最高会議議長、クービウ第一副首相、ズブコ副首相、クリムキン外相、ポルトラク国防相、ジダーノフ青年・スポーツ相、ユーシチェンコ元大統領等は、ポロシェンコ大統領に同行してイスタンブールを訪問し、トモスの署名式等に出席。
- ・10～11日、クリムキン外相は、リトアニアを訪問し、リンケビチュウス外相、プランツキエティス国会議長等と会談。
- ・18日、クリムキン外相は、マース独外相と会談。
- ・20～21日、クービウ第一副首相兼経済発展貿易相は、ポロシェンコ大統領とともにイスラエルを訪問し、コーヘン・イスラエル経産相代行との間でFTAに署名。
- ・20～23日、キスリツァ外務次官は、中国を訪問し、ウクライナ・中国政務協議等を実施。
- ・23日、クリムキン外相は、ダボス世界経済フォーラムの「デジタル民主主義」でロシアの情報操作について演説。
- ・24日、クリムプシュ＝ツィンツァゼ副首相は、ダボスにおいて、ハーン欧州委員(近隣政策・拡大担当)、ライチャーク・スロバキア外相等と会談。
- ・25日、クービウ第一副首相は、杜駐ウクライナ中国大使と会談。
- ・28日、フロイスマン首相は、ノルウェーを訪問し、ソールベルグ首相、ソーライデ外相等と会談。

▼大統領選・最高会議選

- ・1日、中央選挙管理委員会は、ロシア国内の在外投票所5カ所をジョージア、カザフスタン及びフィンランドのウクライナ大使館に移す旨決定。
- ・8日、中央選管は、サドーヴィー・リヴィウ市長等4名を大統領候補として登録。
- ・10日、ウクライナ保安庁は、マリウポリにおいて、露連邦保安庁とともに、大統領選挙期間中にテロや騒擾を計画していた男を拘束した旨発表。
- ・11日、ムラーイエフ「我ら」党首が大統領選に立候補申請(15日、立候補登録完了)。
- ・11日、「国民の立場」党の総会は、フリツェンコ党首を大統領候補に指名(15日、立候補登録完了)。
- ・15日、アヴァコフ内相は、中央選管、NGOのオポーラ、内務省理事会及び国家警察との協議において、候補者の安全や選挙違反取締りのための作業部会を立ち上げる旨発表。
- ・21日、中央選管は、シェウチェンコ氏(ウクロップ党)及びナシロフ前国家財政庁長官を大統領候補として登録。
- ・22日、祖国党の党大会は、ティモシェンコ党首を大統領候補

補に指名。

- ・22日、ボイコ野党プラットフォーム・生活党代表の大統領選への立候補登録が完了。
- ・23日、中央選管は、大統領選へ監視員を派遣する国・国際機関に対し、ロシアによる対ウクライナ侵略を考慮するように呼びかけ。
- ・24日、NGOは、国内避難民(IDP)が大統領選で投票できるように投票地の変更手続きを定める法案を採択するように最高会議に呼びかけ。
- ・25日、中央選管は、ティモシェンコ祖国党党首、リャシュコ急進党党首、ヴィルクル野党ブロック党副代表等の立候補登録を完了。
- ・28日、クリムキン外相は、ロシア人を大統領選の選挙監視員として登録しない旨OSCEに通知した旨発言。
- ・28日、歌手のヴァカルチュクは、大統領選においていづれの候補も支持する予定はない旨発言。

▼ドンバス情勢

- ・15日、クリムキン外相は、リンケビチュウス・リトアニア外相、リンケービッチ・ラトビア外相及びミクセル・エストニア外相とともにドニプロを訪問(当初予定したマリウポリ訪問は悪天候により中止)。
- ・16日、クリムキン外相は、ライチャーク・スロバキア外相(OSCE議長)とルハンスク州のスタニツァ・ルハンスカ・チェック・ポイントを訪問。
- ・21日、国連人権監視ミッションは、2014年4月から2018年末までのドンバス紛争の死亡者が13,000名に達する旨発表(民間人3,300人、ウクライナ軍4,000人、武装勢力5,550人)。
- ・26日、国際赤十字委員会は、人道支援として25トン相当の食糧及び衛生キットをドンバスに送った旨発表。
- ・29日、クリムキン外相は、ペトシーチェク・チェコ外相及びサムエルセン・デンマーク外相とともに、マリウポリ港、フヌートヴェ通過検問所等を訪問。
- ・29日、クリムキン外相は、サイディック三者コンタクト・グループOSCE特別代表の国連・OSCE合同ミッションの派遣に関する提案は全く新しい提案という訳ではなく、今後検討が必要となる旨コメント。
- ・29日、メドヴェチューク「野党プラットフォーム・生活」党政治評議会議長は、憲法に「ドンバス自治地域」の設置を規定することを提案。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・17日、ミンスクにおいて三者コンタクト・グループ(TCG)が開催。ウクライナ側はTCG及び人道問題作業部会の合同会合を提案したが、露側によって拒否される。

▼クリミア情勢(被拘束者問題、アゾフ海問題含む)

- ・11日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、ロシアに拘束されているウクライナ人政治犯スタニスラウ・クリフの健康状態

の悪化を伝えた。

- ・11日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、クリミアの「当局」が、昨年12月からシンフェローポリに拘束されているクリミア・タタール人活動家エデム・バキロフの解放を約束した旨伝えた。
- ・14日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、ウクライナ人戦争捕虜の勾留延長に係る審理を傍聴するためモスクワを訪問。他方、モスカリコヴァ露人権担当は、「急用」を理由にデニーソヴァ人権代表との協議をキャンセルした。
- ・15日、モスクワの裁判所は、ロシアに拘束されているウクライナ海軍軍人8名の勾留を4月24日まで延長することを決定。駐モスクワの外交官(EU、米国、英国、バルト諸国、ポーランド、チェコ、スウェーデン、デンマーク)が裁判を傍聴。
- ・17日、イェルチェンコ・ウクライナ国連代表部大使は、グテーレス国連事務総長に対し、ロシアは同国が拘束するウクライナ海軍軍人の戦争捕虜としての権利を尊重しなければならない旨呼びかける書簡を发出。
- ・18日、ラブロフ露外相は、プーチン露大統領が、独仏の専門家をケルチ海峡に派遣するというメルケル独首相の要請を受入れた旨発表。
- ・21日、ロシアに拘束されているウクライナ人映画監督オレーフ・センツォーフは、ヘラシチェンコ最高会議第一副議長に対し手紙を送付。
- ・21日、ケルチ海峡付近でタンザニア船籍のLNGタンカー2隻が爆発炎上し、死傷者が出た。
- ・24日、デニーソヴァ最高会議人権代表は、モスカリコヴァ露人権担当に対し、クリミア・タタール人活動家のベキロフ氏に対する医療の提供を呼びかけ。
- ・24日、欧州評議会議員会議は、アゾフ海の緊張悪化に関する決議を採択し、ロシアに対し拘束しているウクライナ海軍軍人に医療・法的支援を提供するよう呼びかけ。

▼その他

- ・17日、最高会議は、宗教組織に対し、従属の変更及び規約改正の決定は宗教組織の総会の3分の2以上の賛成を必要とすること等を定める宗教組織関連法の改正案を採択。
- ・22日、ウクライナ、オランダ、ベルギー、オーストラリア及びマレーシアは、MH17機撃墜事件捜査への財政支援に関する覚書に署名。
- ・24日、キエフ・オボロン地区裁判所は、ヤヌコーヴィチ前大統領(現在、ロシアに滞在)に対し、国家反逆罪及びロシア侵略幫助罪による懲役13年の有罪判決を言い渡した。
- ・29日、トランスペアレンシー・インターナショナルが発表した汚職インデックスにおいてウクライナは昨年の130位から10位順位を上げて120位となった。

2. 経済

▼主な経済動向・金融政策等

- ・1月の対ドル中央銀行公式為替レートは27.51~28.27

UAH。

・1月1日時点での外貨準備高は前月比17.6%増の208億2,043万ドル。

▼マクロ経済指標 (国家統計局発表)

・2018年12月の消費者物価指数は前月比0.8%増、前年同月比9.8%増。

・2018年12月の名目賃金は10,573フリヴニャで前月比15.4%増。

・2018年12月の鉱工業生産指数は前年同月比3.5%減。

・2018年12月の農業生産指数は前年同月比2.8%増(暫定値)。

・2018年12月の建設業生産指数は前年同月比8.8%減。

・2018年1～11月期の貿易赤字額は約89億ドル。累計輸出額は約432億ドルで前年同期比9.9%増。累計輸入額は521億ドルで前年同期比16.7%増。

▼IMF

・8日、IMFはウクライナに対する14カ月のスタンドバイ取極(SBA、2018年12月理事会承認)の覚書を公開。第1トランシュ(14億ドル)は既に拠出済みで、第2・第3トランシュ(各13億ドル)は、それぞれ本年3月末及び9月末の評価を経た後、5月15日、11月15日に拠出予定。本件覚書には、評価基準として、国家財政庁の改編、反汚職裁判所裁判官の任命、国家汚職対策局の独立監査の実施等が明記。

・16日、リュンゲンマンIMFウクライナ事務所長は、ウクライナは2019年もマクロ経済の安定及び改革に向けた政策を継続する必要がある、選挙を控えてウクライナの2019年の状況は厳しいものの、国営企業の民営化、税制改革、農地改革、中央銀行の独立性の確保が重要である旨発言。

・23日、ポロシェンコ大統領とラガルドIMF専務理事はスイス・ダボスで会談。先般開始されたSBAに対する満足の意を表明するとともに、2019年のウクライナの経済成長の展望等につき議論。ラガルド専務理事はポロシェンコ大統領の一連の改革におけるリーダーシップに言及しつつ、ウクライナが2019年のIMFとの協力プログラムを成功裏に実施することを確信していると発言。

▼対ウクライナ支援

・3日、経済発展貿易省によれば、2018年に新規登録されたウクライナへの国際技術支援は264件、9億5,300万ドル相当(前年実績の50%増)。現在ウクライナで進行中の技術支援案件は486件、総額61億ドル。

・23日、閣僚会議は、中国からウクライナへの技術支援に係る合意を承認。ウクライナ国家非常事態庁は今後2年間で50台以上の特別救助車両及び設備を受領予定。

・29日、フランスはマリウポリへの飲用水供給プロジェクトを開始、6,400万ユーロを拠出。

▼貿易・投資

・11日、欧州委員会の統計によれば、2018年にEU加盟国に農産物を輸出した国のうち、ウクライナは輸出量で第5位

に(上からブラジル、米国、中国、アルゼンチン、ウクライナ、スイス、トルコ、インドネシアの順)。

・21日、ポロシェンコ大統領はネタニヤフ・イスラエル首相とエルサレムで会談、二国間自由貿易協定(FTA)に署名。これにより、ウクライナがイスラエルから輸入する工業品の7割、イスラエルがウクライナから輸入する工業品の8割にかかる関税が撤廃。

・23日、フロイスマン首相は関係省庁に対し、トルコとの二国間FTA交渉の年内完了を指示。クービウ第一副首相兼経済発展貿易相によれば、未だ1,200項目が未合意。

・23日、ポロシェンコ大統領はダボス世界経済フォーラムにおいて第2回国家投資評議会を開催。ウクライナの改革の成果を強調し、これによりウクライナへの投資が促進されていると発言。国内中小企業への投資を目的とした投資基金(2億ドル)の設立につき合意した他、ノルウェーNBT社、仏トタル・エレン社、EBRDとの間で、ウクライナ最大規模となる風力発電所建設(費用4億ユーロ)に係る覚書を締結。

・24日、ポロシェンコ大統領はテレビインタビューで、ウクライナは農業、情報技術(IT)、機械工学、物流等の分野で投資家を引きつけていると発言。

▼経済改革

・11日、ポロシェンコ大統領はリーウネ州訪問に際し、2019年のウクライナの経済成長率は過去8年間最大の約3.4%に達するとの見込みを示し、これまでの改革の成果を強調。こうした成果により、ウクライナは世界銀行のビジネス環境ランキングで前回の153位から71位に浮上したと発言。

・14日、インドを訪問中のクービウ第一副首相兼経済発展貿易相は、ガリ世界知的所有権機関(WIPO)事務局長と会談、ウクライナの知的所有権分野の改革につき協議。同第一副首相は、右に係るウクライナの状態戦略をWIPOと緊密に連携しつつ共同で準備する必要性を強調。

・17日、フロイスマン首相は、一連の保健改革の成果を国民が享受するまでには3～5年が必要であるが、改革が成功すれば、患者が質の良い医療を享受できるだけでなく、医師の側も相応しい給与を受け取れるようになると発言。

▼エネルギー

・ウクルトランスガス社が2018年に輸送したロシアから欧州向けのガスの量は868億立米で、前年比7.2%減。ガスの国内消費量は285億立米でほぼ前年並み。

・21日、明年以降のウクライナ経由のロシア産天然ガス輸送に係るウクライナ・ロシア・欧州委員会による第2回閣僚級合がブリュッセルで開催。新たな輸送の枠組に係る欧州委員会の提案を綿密に検討することで一致。

・29日、コボレフ国営ナフトガス社最高経営責任者(CEO)は、今年2月～年末までの自身の給与全額を慈善事業に寄付する旨発表。その理由として、自身の給与の問題がポピュリスト政治家等に政治的に利用され、同社の経営体制に疑念を抱かれたためと説明。

3. 防衛

▼国連マリ多元統合安定化ミッション（MINUSMA）への要員派遣

・9日、ポロシェンコ大統領は、国連マリ多元統合安定化ミッション（MINUSMA）へウクライナ軍から20名を派遣するための大統領令に署名（ウクライナは現在、国連やNATOによる8つの国際ミッションに要員を派遣中）。

▼国防省の装備品調達方式を改正する法案が最高会議で採択

・17日、ウクライナ最高会議は海外からの装備品調達に関して、国防省が国営ウクルオボロンプロム社を介さず、直接契約を結ぶ方式に改める法案を採択。

（了）